

町・県民税の“申告相談”は2月16日から3月15日まで

◆ 各地区での申告相談日程

月 日	曜日	受付時間	受付場所	地 区
2月16日	木	午前10時から 午後2時まで	伊座利漁協2階	伊座利
2月17日	金	午前10時から 午後3時まで	阿部出張所(診療所)	阿部
2月18日(土)・19日(日) は申告を行いません				
2月20日	月	午前9時30分から 午後3時まで	志和岐漁協2階	志和岐
2月21日	火	午前9時30分から 午後3時まで	木岐公民館1階	木岐
※ 2月22日	水	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	東由岐
※ 2月23日	木	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	港町・田井
※ 2月24日	金	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	西の地
2月25日(土)・26日(日) は申告を行いません				
※ 2月27日	月	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	西由岐
2月28日	火	午前9時から 午後5時まで	北河内公民館	本村・登り・北分・ 久望・馬路・大戸
3月1日	水	午前9時から 午後5時まで	赤松基幹 集落センター	寺野・野田・遠野・影野・ 栗作・原尻・日浦
3月2日	木	午前9時から 午後5時まで	赤松基幹 集落センター	赤松の上記以外の地区
3月3日	金	午前9時から 午後5時まで	山河内公民館	山河内全域
3月4日(土)・5日(日) は申告を行いません				
3月6日	月	午前9時から 午後5時まで	西河内公民館	西河内全域
※ ☆ 3月7日	火	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	恵比須浜・田井・奥河町
※ ☆ 3月8日	水	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	戎町・中村町・天神町・井ノ上
※ ☆ 3月9日	木	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	東町・大久保団地
※ ☆ 3月10日	金	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	寺込・外磯町・奥湊
3月11日(土)・12日(日) は申告を行いません				
※ ☆ 3月13日	月	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町・本町・西町・弁才天
※ ☆ 3月14日	火	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町・本町・西町・弁才天
※ ☆ 3月15日	水	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町・本町・西町・弁才天

(※印の日は由岐全地区の申告ができます。☆印の日は日和佐全地区の申告ができます。)